

令和2年4月30日

保護者 各位

5月7日（木）及び8日（金）の対応について（お知らせ）

志布志市立伊崎田中学校
校長 七村 徳穂

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業（休校）が、4月22日（水）から5月6日（水）の期間で実施されているところですが、学校再開については、今後、専門家会議を受け、国や県の発表を経て、県教育委員会からその方向性が示される予定です。

本市では、5月7日（木）から学校が再開された場合は、通常の教育活動となりますが、臨時休業が延長された場合、5月7日（木）及び8日（金）の生徒の登校について、下記のように対応することとなります。

つきましては、各家庭で留意していただき、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業（休校）が継続された場合の臨時登校日について

- (1) 5月7日（木）及び5月8日（金）を臨時登校日とし、両日ともに給食を実施します。生徒は、給食後下校となります。
- (2) 8時15分までに登校、13時30分下校予定（登下校はマスク着用）
※登校時は、家庭での検温をお願いします。
※発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えさせてください。
- (3) 臨時登校日での内容について
 - ・ 生徒の健康状況の確認（検温の確認、個別の面談、家庭での食事の状況等）
 - ・ 規則正しい生活習慣の確認（生活記録表の確認等）
 - ・ 家庭学習の状況の確認（5月9日以降の課題の確認等）

2 5月7日（木）から学校が再開された場合は、通常の教育活動となります。

3 その他

- (1) 今後の学校再開や臨時休業（休校）の継続や変更等については、電話連絡（学級連絡網）又は伊崎田中PTAメール（安全安心メール）でお知らせしますので確実に連絡がとれるようにお願いします。
- (2) 臨時休業（休校）期間中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにし、不要不急の外出は控えてください。やむを得ず、県外等へ旅行等を行う場合は、事前に電話連絡等で届出をお願いします。